



うちなー健康経営宣言

社会福祉法人 友愛福祉会

第 2145 号

令和 7 年 9 月 18 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たちは、子どもたちの未来を育むという使命を担っています。その大切な役割を果たすためには、まず私たち職員一人ひとりが、心身ともに健康で、生き活きと輝いていることが不可欠です。

職員の笑顔と健全な心身こそが、子どもたちの健やかな成長を支え、保護者の皆様に安心を提供するための基盤です。

この理念に基づき、当園は「健康」を経営の最重要課題と位置づけ、組織を挙げて健康経営を推進していくことをここに宣言いたします。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康増進に関する数値目標を設定する
＜数値目標：週1回以上30分以上の運動をする 就業時間中にストレッチ（ラジオ体操）を毎日実施＞
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
6. 食生活の改善に取り組む
7. 運動機会の増進に取り組む
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
9. 感染症予防に取り組む
10. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する